

松林地区まちぢから協議会防災部会 令和7年度第3回部会議事録

【日 時】 2025年（令和7年）6月27日（金）19時～20時05分

【場 所】 松林公民館 2階 第2会議室

【出 欠】 □細田（上赤・まちぢ会長） ■小澤（上赤） ■川口（中赤） ■渡辺（下赤・書記） ■早川（下赤） ■小池（下赤・アマチュア無線） ■船越（菱沼） ■田近（菱沼） ■福井（高田） □水越（高田） ■高橋（室田・副部会長） ■花元（室田） ■中村（ニュータウン） ■加藤（ニュータウン） ■廣田（シヨクサンピラ） ■宮下（シヨクサンピラ） ■後藤（オクトス） □磯部（オクトス） ■村松（オクトス・部会長兼会計） *敬称略

1. 部会長からの報告

① 6月2日（月）、松林中学校に於ける「R7年度災害対策地区防災拠点（避難所）打合せ」に参加した。

②

2. 防災対策課からの報告

沼田氏 ①防災訓練日については、他地区との調整の上、11月30日に決定した。

②防災訓練内容についても、順調なのでこのまま進めて頂きたい。

3. 令和7年度松林地区防災訓練について

・別紙「令和7年度松林地区防災訓練実施計画（案2）」、「防災訓練ポイントBook」及び「松林中学校 避難所開設・運営マニュアル」を基に審議する。

・前回の防災部会（第2回 5月30日）にて決定した事項は、下記の通り

1. 日時：2025年11月30日（日） 9時～12時（正午）？

2. 会場：松林中学校 体育館・中庭（グラウンド） *校舎（倉庫有り）も可能か？

*本番の1カ月ほど前に、事前準備（訓練）を行う⇒松林中（町山教頭）との調整が必要

3. 対象者：松林地区区防災関係者（自主防災組織役員、防災リーダー）、民生委員

4. 訓練種別：活動型訓練

5. 目的：松林地区防災関係者の組織活動を促進する

6. 訓練上想定する災害： 地震

詳細設定：①災害の規模：首都直下型地震

今回の防災部会（第3回 6月27日）のまとめ

- ・今回提案した「R7年度松林地区防訓練実施計画（案2）」が審議され、改善点を含めた上で承認されたので、次回会議に於いて改めて提案する。
- ・その際は、改善点を含めた内容を時系列にし、表の形式で提案する。
- ・今回審議した内容の詳細は下記の通り。

第3回部会 議事内容

訓練手順と内容提案	質疑応答&解説	回答
<p>訓練上想定する災害：地震 詳細設定 ②日時や気候等の状況： 2025年11月30日（日）午前6時に都市南部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、東京都南部および神奈川県南部で震度7、東京都区部及び神奈川県東部で震度6強、神奈川県西部で震度6弱を観測した。茅ヶ崎市では多数の火災が発生し、倒壊した建物も多数あり、負傷者も出ている。家屋の倒壊により、自宅を失った人々が、避難所になっている松林中学校にも避難してきた。</p>	<p>Q：左記想定だと、広域避難所へ避難するレベルなのに、直接避難所に避難させるのは、住民に誤解を与えるのではないかと？（高田自治会 福井氏） A:想定としてはそのレベルと承知している。今回、広域避難所を含めた訓練することは難しいので、「詳細設定」を、誤解や勘違いのない内容に変更したい。その内容については防災対策課に相談する。（部会長 村松） A:防災対策課で、「詳細設定」の内容を見直す。（防災対策課 沼田氏）</p>	<p>再検討</p>
<p>7 内容・指導員・資機材 避難所開設・運営訓練 (No.6-1) ⑳ (概要)「避難所開設の流れを疑似体験し、災害発生から避難所の開設、受入までの一連の流れを確認する」 ○訓練の流れ（地震を想定） ・ 配備職員、地区防災関係者（自主防災組織・防災リーダー）が学校へ参集する ・ 「避難所運営マニュアル」に基づき、発災直後の避難所開設手順を確認する</p>		<p>承認</p>
<p>◆受け入れ準備について ・ 「簡易応急危険度判定」を実施、施設の安全を確認し、受け入れ準備を進める ・ 配備職員の指示により、①受付②受け入れ場所③資機材等の準備を行う ・ 茅ヶ崎市災害対策本部へ状況を報告する（情報受伝達・MCA無線）</p>	<p>※配備職員の指示で行動する ※情報受伝達・MCA無線は配備職員が行う</p>	<p>承認</p>
<p>◆避難者への対応について ・ 開設準備中に訪れる避難者に対して一時待機を説明する ・ 開設準備の状況を見て、避難者を受付に誘導し、受け入れを行う 資料①：「避難所開設編 避難所開設行動手順と役割について 松林中学校 発災から24時間」、資料②「松林中学校 避難所運営マニュアル」参考に、個々の訓練メニューを作成する ○訓練内容の範囲を、初動期：発災直後～24時間（STEP1～STEP9）とする *資料②（マニュアル）P3</p>		<p>承認</p>

訓練手順と内容提案	質疑応答&解説	回答
<p>(1) 訓練名称：A 班 施設（校舎・体育館）の安全確認訓練 *資料②（マニュアル）P.5</p> <p>指導員：防災部会員（ ）</p> <p>訓練者：地区防災関係者（自主防災組織・防災リーダー）</p> <p>協力者：配備職員</p> <p>A 班の訓練内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配備職員は、防災備蓄倉庫（コンテナ）から、「初動期応急危険度判定調査票」をとり、校舎・体育館の口外観調査、口落下危険物・転倒危険物に関する調査を行う ・地区防災関係者は、配備職員の補佐となり周囲の安全を確認する（2人1組） 	<p>Q：配置職員とは？</p> <p>A:市の職員で、松林中学校の担当は6名。内、2名は給食調理員。</p> <p>Q:「松林中学校校舎配置図」が見つらい。もっと鮮明な図面を準備できないか？</p> <p>A:防災対策課で準備する。但し、その図には、防災に関わる内容は記載されていないので、ご承知いただきたい。（沼田氏）</p> <p>※初動期応急危険度判定調査は配備職員が実施する。避難所としての安全確認を目的とする。</p>	承認
<p>(2) 訓練名称：B 班 避難者誘導訓練 *資料②（マニュアル）P.5</p> <p>指導員：防災部会員（ ）</p> <p>訓練者：地区防災関係者（自主防災組織・防災リーダー）</p> <p>協力者：民生委員</p> <p>B 班の訓練内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難してきた避難者に、施設の安全確認をしているため、待機場所で待つよう伝え、誘導する（待機場所：校舎南側駐車場、中庭（校舎東側）等、校舎や体育館、施設から距離をとった場所） ・避難者の中から協力いただける方を募集する 	<p>※民生委員の参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議では、民生委員を訓練対象者としていたが、「松林地区民生委員児童委員協議会」の小澤会長と調整した結果、今年度の地区防災訓練には「協力者」という立場で、参加して頂くこととした。（部会長 村松） 	承認
<p>(3) 訓練名称：避難所開設訓練（受付設置・避難者誘導） *資料②（マニュアル）P.6</p> <p>指導員：防災部会員 A 班（ ）・B 班（ ）</p> <p>訓練者：地区防災関係者（自主防災組織・防災リーダー）</p> <p>協力者：配備職員、民生委員</p>		承認
<p>訓練内容：</p> <p>A 班 受付設置の役割を担う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温器と手指消毒を活用し、「一般避難者」と「体調不良者」の振り分けを行い、「一般避難者受付」と「体調不良者受付」を設置する ・「要配慮者（障がい者・高齢者）受付」を設置する <p>□「一般避難者受付」場所：体育館入口渡り廊下 ⇒ 体育館（第一次開放）</p> <p>□「体調不良者受付」場所：北棟西昇降口</p>		承認

<p>⇒ 被服室・美術室（管理棟 2 階）</p> <p>□「要配慮者（障がい者・介護を要する高齢者）受付」場所：東昇降口</p> <p>⇒ 学習室・第 1、2 理科室（北棟 1 階）</p> <p>□机・椅子の保管場所：体育館ステージ下</p> <p>□ランタン・照明器具の保管場所：防災倉庫（コンテナ倉庫）*資料①では、会議室</p> <p>□「避難所開設セット」の保管場所：北棟階段下倉庫</p> <p>□「感染症対策 BOX（検温器と手指消毒）」の保管場所：北棟階段下倉庫</p> <p>? 1. 訓練時に、校舎への入場は可能か？</p> <p>? 2. 拡声器の使用は可能か？</p> <p>* 物品・資機材の保管場所にはない？</p> <p>? 3. B 班との連絡手段として、施設内連絡用トランシーバーの使用は可能か？</p>	<p>※物品・資材場所については再調整（確認）する</p> <p>※自主防災組織から拡声器を持ってきてもらう（使用可能）</p> <p>※B 班との連絡手段として、施設用トランシーバーの使用は可能（防災課 沼田氏）</p>	
<p>訓練内容：</p> <p>B 班 避難者誘導の役割を担う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後から来る避難者と待機場所の避難者に避難所開設の情報を伝え、受付場所へ誘導する ・受付場所から、一般避難者は体育館へ、体調不良者は被服室・美術室（管理棟 2 階）へ誘導する ・要配慮者（障がい者・介護を要する高齢者）を学習室・第 1、2 理科室（北棟 1 階）へ誘導する ・夜間を想定して、投光器（発電機とセット）を、正門から校舎までの間（*資料①）に設置する □投光器・発電機の保管場所：防災備蓄倉庫（コンテナ） 		承認
	解説	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難者誘導員の配置場所を確認する ①開放する「正門」と「北門」 <ul style="list-style-type: none"> * 避難者は一度には来ない！ ②待機場所（校舎南側駐車場、中庭（校舎東側）等 ③一時受付場所（体育館入口渡り廊下） ④投光器（発電機とセット）の設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ対策、・更衣室の設置・ペット用スペースの確保を行う ①学校施設のトイレの活用 ：体育館内トイレ <ul style="list-style-type: none"> □汚物処理セット（便袋）の利用 ：北棟 3 階西側トイレ（女） □使用済便袋の保管場所の確保 ： ②仮設トイレ（男女別）の設置 ：体育館東側 <ul style="list-style-type: none"> □照明の設置 ： ③要配慮者用のトイレの設置 ：管理棟 1F トイレ ④更衣室（男女別）の設置 ：体育館内の器具倉庫、パーソナルテント 	<p>※避難者を安全に誘導するための誘導者を配置する</p> <p>→入口から待機場所まで</p> <p>→待機場所から受付まで</p> <p>→その他必要に応じて誘導者を配置する（今後検討）</p> <p>※※体育館東側外とする</p> <p>*北棟 1F では？</p>	承認

<p>⑤ペット用スペース : 中庭、西渡り廊下</p>		
<p>(4) 訓練名称：初動期避難場所運営本部の設置訓練 * 資料② (マニュアル) P.7</p> <ul style="list-style-type: none"> 初動期避難所運営本部は、「総務情報班」「避難者対応班」「施設物品班」で運営される 「総務情報班」の主な役割は <p>①総務に関すること ②情報広報に関すること③地域連携に関すること</p> <p>指導員：防災部会員 () 訓練者：地区防災関係者 (自主防災組織・防災リーダー) 協力者：配備職員、アマチュア無線</p>	<p>※沼田氏からアドバイス</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の訓練は避難所開設だが、運営のSTEP1のレイアウトづくりまで検討されたらどうか？ <p>Q：今回提案された訓練内容はSTEP1～5となっている。次回はSTEP9までとし、合わせて沼田氏アドバイスの訓練内容を織り織り込むと良いと思う。また、表形式で示してほしい。(中赤自治会 川口氏)</p> <p>A:検討する。(部会長 村松)</p>	承認
<p>(4) の訓練内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回は、「総務情報班」の主な役割の一つである「地域連携に関すること」を訓練する <p>○地域に関する情報の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル簡易無線を使う際の伝達方法の紹介 ：アマチュア無線が担当する <ol style="list-style-type: none"> 「3W」と「2W1H」に分けて行う 「伝達受領用紙」の利用 「交信の手順」 <p>○自主防災組織の窓口として、地域と初動期避難場所運営本部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル簡易無線を使って各自治会(9自治会)対策本部(待機)との交信訓練：防災無線担当 <p>○市からの対応情報を地域へ発信</p> <ul style="list-style-type: none"> MCA無線による「市災害対策本部」との交信の紹介：配備職員担当 	<p><u>アマチュア無線小池氏による解説</u></p> <ul style="list-style-type: none"> *別紙資料「(案)松林地区まちがから協議会 防災部会デジタル簡易無線実践向け訓練について」に基づく <ol style="list-style-type: none"> 報告するとき事実のみを報告 *主観をいれてはいけない 「伝達受領用紙で」の使用 30チャンネルを使用する デジタル簡易無線とMCA無線とのやり取りはできない 	次回審議

8. 参加予定者 及び 9. スケジュール(タイムテーブル) については、次回審議とする。

作成：渡辺 書記
承認：村松 部会長



防災部会 HP

次回(第4回)防災部会
2025年7月25日(金) 19時～ 松林公民館 2階 第2会議室